

かくはし

くらしの情報紙

2024

7.1

No.847

広報ほんべつ ● 発行 本別町 ● 編集 未来創造課広報広聴担当
 ● 代表 0156-22-2141 ● 課直通 22-8121 ● FAX 22-3237
 ※本別町の電話・FAX番号の市外局番は、すべて0156です
 ● ホームページ <http://www.town.honbetsu.hokkaido.jp>

町国保病院からのお知らせ

7月1日～15日の診療予定

☎ 22-2025

ホームページ (<http://www.honbetsu-kokuho-hp.jp>)

受付・診療時間		午前		受付 8:00～11:30				午後		受付 11:45～16:30							
				診療 9:00～12:00						診療 13:30～17:15							
診療科		日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
内科	午前	武田	一	高山	松井	武田				武田	松井	高山	松井	武田			
	午後	松井	高山	武田	高山	(総合診療) (呼吸器)	-		休	休	高山	武田	高山	-			
外科	午前	-	-	-	一条	一条			休	休	一条	一条	-	一条	休	休	休
	午後	-	-	-	-	-			診	診	-	-	-	-			

眼科 要予約	午後	受付 11:45～16:00	11日(木) 中村 12日(金) 松尾
		診療 13:30～17:15	

整形外科	午前	受付 8:00～11:30	3日(水) 10日(水) 北斗病院
		診療 9:40～12:00	

小児科	午後	受付 11:45～16:30	3日(水) 札幌医科大学 附属病院
		診療 13:30～17:15	

皮膚科 要予約	午後	受付 11:45～15:30	9日(火) 帯広厚生病院
		診療 13:30～16:00	

循環器内科	次回は 7月16日(火)午後予定		

- ものわすれ外来は予約が必要です。隨時お問い合わせください
- 都合により診療予定が変更になる場合がありますのでご了承ください。最新の情報は当院ホームページをご覧いただくな、電話でお問い合わせください
- 眼科・皮膚科の診療を受けるには必ず前日までの予約が必要です（予約の混雑状況によってはご希望日に沿えない場合がありますのでご了承ください）

熱外来	電話でのみ受付します	受診前に必ず連絡をいただき、ご案内の時間にご来院ください
	受付は 8:30～10:30まで	
	診療 10:30～12:00	

第4回ほんべつ自然観察会を開催します

歴史民俗資料館では、第4回ほんべつ自然観察会「まちの文化財を知る～勇足神社のかしわ林～」を次の通り開催します。今回は、町指定文化財の1つ「勇足神社のかしわ林」でかしわの木を観察します。地域の豊かな自然に親しみながら、本別町の宝物について学んでみませんか。

- ▶と き 7月13日（土）午前10時～正午
(受付：午前9時45分～)
- ▶と こ ろ 勇足神社
(集合：勇足小学校 北側駐車場)
- ▶対 象 高校生以上
- ▶参 加 料 無料
- ▶申込方法 前日までに電話にてお申し込みください
- ▶そ の 他 散策に適した服装をお願いします。
雨天決行のため、雨具や飲み物など
は各自でご用意ください
- ▶申し込みおよび問い合わせ
図書館 ☎ 22-5112
歴史民俗資料館 ☎ 22-2141（内線410）

第52回本別町音楽祭に出演しませんか

町文化協会では、第52回本別町音楽祭の出演者を募集しています。地域や職場、サークル等の音楽仲間のほか、個人での出演も歓迎です。皆さんの出演をお待ちしています。

- ▶と き 9月14日（土）
- ▶と こ ろ 中央公民館大ホール
- ▶申込期限 7月17日（水）
- ▶そ の 他 打ち合わせ会議は7月24日（水）午後7時から中央公民館視聴覚室で行います
- ▶申し込みおよび問い合わせ
中央公民館内文化振興担当 ☎ 22-5111

7月の料理講習会

◆バナナパウンドケーキづくり講習会

と き	7月24日(水) 午後6時～
参加費	500円
定 員	15人
持ち物	エプロン、三角巾、持ち帰り用の袋等
対 象	町民（中学生以上）

- ▶受付時間 平日午前9時～午後5時
※受付は開催日の3日前までとします。ただし、定員となり次第締め切りといたします
- ▶申し込みお問い合わせ先
農産物ものづくり館（ゲンキッチン） ☎ 22-6688

町民水泳プールでの授業がスタートします

町内小中学校の児童生徒が、授業のため次の期間に町民水泳プールを使用します。授業時間中は、第6コースが一般開放コースとなります。皆さんのご理解とご協力をお願いします。

▶授業利用時間

- ・1学期
7月1日（月）～7月26日（金）
月～金曜日 午前10時～午後3時30分
- ・2学期
8月26日（月）～9月13日（金）
月～金曜日 午前10時～午後3時30分

※期間中であっても授業がない場合は、全コース一般開放します。詳しい授業時間はお問い合わせください

▶問い合わせ

- 教育委員会学校教育担当 ☎ 22-2331
町民水泳プール ☎ 22-3093

第81回本高祭を開催します

本別高校では、本高祭を次の通り開催します。
皆さんのご来場をお待ちしています。

- ▶と き 7月6日（土）・7日（日）
- ▶と こ ろ 本別高校

▶内 容

- 6日：
 - ・ダンスパフォーマンス
午前11時20分～ グラウンド
- 7日：
 - ・合唱
午前9時20分～ 体育館
 - ・催し物・バザー
午前10時50分～ 各教室
 - ・特別芸能
吹奏楽部発表
午後1時10分～ 体育館

※都合により時間が変更となる場合があります

▶問い合わせ

- 本別高校 ☎ 22-2052

図書館からのお知らせ

図書館では、エアコン設置工事のため、7月3日（水）から7月5日（金）までの間、臨時休館します。休館中は、図書館玄関前のフリー書架と返却ポストをご利用ください。また、期間中は安全確保のため、図書館と体育館の間にある駐輪場が使用できなくなります。皆さんのご理解・ご協力をお願いいたします。

▶問い合わせ

- 図書館 ☎ 22-5112

「ヘルプマーク」を配布します

「ヘルプマーク」とは、援助や配慮を必要としていることが外見からは分からない人が着用することで、周囲の人に配慮を必要としていることを知らせ、援助を受けやすくするものです。

▶配布対象者（1人1個まで）

- ・外見からは配慮や援助が必要と分かりにくい人
(例：人工関節や精神障がい、難病、妊婦など)

※ヘルプマークを配布する際に、手帳などの提示は不要ですが氏名や必要な理由などについて、受付時に記載していただく必要があります
※申込者は本人または本人の家族のみとなります



▶配布場所および問い合わせ ヘルプマーク↑ 保健福祉課障がい者福祉担当 (総合ケアセンター内) ☎ 22-8520 健康・こども課 ☎ 22-8130 健康管理センター ☎ 22-2219

住民税非課税世帯等への給付金の支給について

町では、「デフレ完全脱却のための総合経済対策」（令和5年11月2日閣議決定）に基づき、特に家計への影響が大きい低所得世帯（住民税非課税世帯等）に対し、1世帯あたり10万円を給付します。

▶対象世帯

基準日（令和6年6月3日）に本町に住民登録があり、世帯全員が令和6年度新たに住民税非課税、または住民税均等割のみ課税となった世帯

※令和5年度に同様の給付金の支給を受けた世帯は対象になりません

※世帯の全員が、住民税が課税されている他の親族等の扶養を受けている場合は対象なりません

▶給付額 1世帯当たり10万円

▶申請方法

対象となる可能性の高い世帯に対し、簡易に申請のできる確認書を令和6年7月上旬に送付します。確認書に必要事項を記入の上、ご返信ください

▶申請期限 10月31日（木）

▶その他の

令和6年1月2日以降に転入した世帯、または世帯の中に転入した人がいる場合は、別途申請が必要となりますので、お問い合わせください

▶申請および問い合わせ

保健福祉課社会福祉担当（総合ケアセンター内）
☎ 22-8520

申請により上下水道料金が軽減できます

町では福祉施策の一環として、次に該当する世帯の水道料金および下水道使用料の基本料を減額する制度を実施しています。新たに軽減を受けるには、申請が必要になりますので、建設水道課窓口までお越しください。

▶軽減額 基本料金の3分の1 ▶軽減の開始月 申請のあった月の翌月から ▶軽減対象となる世帯

1. 生活保護法による保護世帯
2. 町民税所得割が課税されていない（ただし、同一世帯に町民税所得割の納税義務者がいる世帯は除きます）次のいずれかに該当する世帯
 - ①母子及び父子並びに寡婦福祉法による母子世帯等
 - ②身体障害者福祉法施行規則に定める1・2級に該当する人がいる世帯
 - ③精神障害及び精神障害者福祉に関する法律施行令に定める1級に該当する人がいる世帯
 - ④療育手帳制度要綱に基づき北海道が交付する療育手帳でA判定に該当する人がいる世帯
 - ⑤65歳以上の単身者世帯（1人暮らし）
 - ⑥世帯主が70歳以上の夫婦世帯（2人暮らし）

▶その他の

- ・申請の際には、印鑑をお持ちください
- ・上記②③④に該当する人は障害者手帳（身体障がいの場合は1級または2級、精神障がいの場合は1級）または、療育手帳（A判定）を持参してください
- ・申請後に世帯構成等に異動があった場合は、速やかに申し出てください

※前年以前に申請された人で対象要件等に異動がない場合は申請の必要はありません

▶申請および問い合わせ

建設水道課上下水道担当 ☎ 28-0346

第74回“社会を明るくする運動”

～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～にご協力を

社会を明るくする運動は、すべての国民が犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築くための全国的な運動です。毎年7月を強調月間として街頭啓発活動等を実施しています。皆さんのご理解とご協力をお願いします。

▶問い合わせ

住民課町民生活担当 ☎ 22-8128

8月は保険証の更新時期です

◆健康保険証が新しくなります

国民健康保険（国保）および後期高齢者医療制度（後期）の被保険者証（保険証）が次の通り更新されますので、8月以降は新しい保険証をご使用ください。

	7月31日まで	8月1日から
国保保険証	桃色	緑色
後期保険証	黄色	水色

▶発送時期 7月中旬

▶発送方法 特定記録郵便（ポスト投函）

ご注意ください！

法律の改正により12月2日で健康保険証が廃止になります。来年の7月31日までは今回お送りする保険証をご使用いただけますが、12月3日以降は保険証の発行（再発行含む）ができなくなりますのでご注意ください。保険証の廃止後は、マイナ保険証（マイナンバーカードの健康保険証利用）をご利用いただき、マイナンバーカードをお持ちでない人には、ご希望により「資格確認書」を発行します。

◆減額証や限度額証も新しくなります

後期の限度額適用・標準負担額減額認定証（減額証）や限度額適用認定証（限度額証）が次の通り更新されますので、8月以降は新しい認定証をご使用ください。

	7月31日まで	8月1日から
減額証・限度額証	黄緑色	だいだい色

▶発送時期 7月中旬（保険証と同封）

国保の減額証・限度額証の更新には手続きが必要です！

発行が必要な人は、住民課国民健康保険担当（役場1階3番窓口）までお越しください。なお、マイナ保険証を使用している場合は、手続きの必要はありません。（情報が自動的に登録されています）この機会にマイナ保険証を利用してみてはいかがでしょうか。

※紙の減額証・限度額証を発行するときは、これまで通り手続きが必要です

◆国保の脱退手続きはお済みですか？

就職による社会保険の加入や転出して他の市町村の国保に加入した場合、本別町の国保の脱退（資格喪失）手続きが必要となります。手続きをしないと、健康保険に二重加入していることとなり、必要なない国保税が発生しますので、必ず脱退手続きをしてください。

▶手続きに必要なもの

- ・本別町の国民健康保険証
- ・現在加入している健康保険証（コピー可）
- ・印鑑

▶問い合わせ 住民課国民健康保険担当

☎ 22-8128

医療費を助成しています

町では、次の対象者に医療費を助成しています。受給資格があり、受給者証をお持ちでない人は申請をすることで助成を受けることができます。

※（ ）内は助成区分

【乳幼児等医療】

▶対象者 子ども（入院・通院）

▶対象期間 0歳から18歳に達する日以後最初の3月31日まで

▶助成割合 全額助成

【重度心身障がい者医療】※所得制限あり

▶対象者

・身体障害者手帳1級から3級の交付を受けている人（通院・入院）

※3級は内部障がいなどの一部

・療育手帳（A判定）の交付を受けている人（入院・通院）

・精神障害者保健福祉手帳1級の交付を受けている人（通院）

▶助成割合 全額助成（課税世帯は自己負担1割）

【ひとり親家庭等医療】※所得制限あり

▶対象者 親（入院）

子ども（入院・通院）

▶対象期間 子どもが18歳に達する日以後最初の3月31日まで

▶助成割合 全額助成

（課税世帯の親は自己負担1割）

8月は受給者証が更新になります

すでに受給者証の交付を受けている人は、現在お持ちの受給者証が令和6年7月31日で有効期間満了となり、8月以降は使用できなくなります。新しい受給者証は7月中にご自宅へ郵送しますので、8月になりましたら現在お持ちの受給者証を廃棄し、新しい受給者証をご使用ください。なお、新しい受給者証の有効期限は令和7年7月31日です。

▶問い合わせ 住民課国民健康保険担当

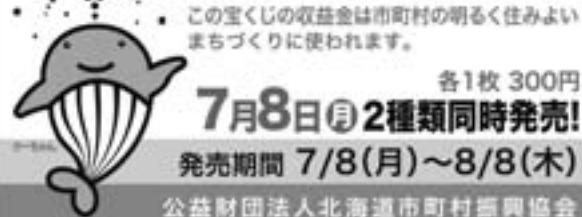
☎ 22-8128

サマージャンボ7億円

（1等5億円・前後賞各1億円合わせて）

サマージャンボミニ5千万円

（1等3千万円・前後賞各1千万円合わせて）



介護職員初任者研修および福祉入門的研修の受講者を募集します

本別町介護サービス事業者連絡会では、介護人材の育成および確保を図るため、介護職員初任者研修および福祉入門研修の受講者を次の通り募集します。多くの皆さんの受講をお待ちしています。

【介護職員初任者研修】

清掃や洗濯、料理などの「生活援助」と食事や入浴、排せつなど日常生活を支援する「身体介護」を習得することができ、修了時には北海道知事指定の修了証書が渡され、介護職員初任者研修修了者として認定されます

▶と き

7月30日（火）～10月6日（日）までの間で15日間（全90時間）

【福祉入門研修】

ボランティア等にも役立つ介護における最低限の知識や技術を学ぶことができます

▶と き

7月30日（火）・31日（水）、
8月6日（火）・7日（水）・18日（日）
の5日間（全25時間）

※いずれも平日および日曜日を利用した研修です。

詳しい開催日程はお問い合わせください

【共通事項】

▶と こ ろ あいの里交流センター

▶受講対象および定員

介護についての基礎を学びたい人、今後町内の介護サービス事業所で働いてみたい人、本別高校の生徒など、計20人

▶受 講 料

- ・本別高校生、町内在住の令和6年4月1日現在60歳以上の人：無料
- ・上記以外で町内在住の人または町内介護事業所で勤務している人：初任者研修 10,000円
　　入門研修 2,000円

▶講 師

NPO法人帯広高齢者支援協会職員および町内の介護事業所職員等

▶申込方法

総合ケアセンターまたは、あいの里交流センターにある研修受講申込書に必要事項を記載の上、7月17日（水）までにお申し込みください

※本別高校の生徒は学校を通じての申し込みとなります

▶受講の決定

受講の可否については、本人に直接通知します。希望者が定員を超えた場合は受講動機などを考慮し、選考させていただきますのでご了承ください

▶申し込みおよび問い合わせ

保健福祉課介護保険担当（総合ケアセンター内）

☎ 22-8520

2人以上のグループで運賃半額！

ふるさと銀河線代替バス団体利用助成制度

本別町ふるさと銀河線代替バス振興会議では、町民が2人以上の団体でふるさと銀河線代替バス（十勝バス）を利用する場合に、運賃の半額を助成します。団体で十勝バスをご利用の際には、ぜひご活用ください。

■助成の対象

本町にお住まいの2人以上（無料の幼児も含む）のグループ・団体等

※本別町から町外へまたは町外から本別町への移動のため、「十勝バス帯広・陸別線」に乗車する場合のみ有効となります。ただし、通学・通勤・出張は対象外です

■申請方法

交付申請書に必要事項を記入の上、道の駅「ステラ★ほんべつ」（十勝バス委託案内所）窓口へ提出し、乗車券を購入してください。運賃の半額を助成します

事前に乗車券購入が困難な場合は…

交付申請書に必要事項を記入の上乗車し、運賃支払いの際、片道（下車）ごとに乗務員より乗車証明をもらってください。14日以内に道の駅「ステラ★ほんべつ」（十勝バス委託案内所）へ持参すると運賃の半額を助成します。

※ただし、10人以上の利用の場合は、十勝バスの団体乗車割引が対象になりますので、乗車前に必ず手続きを行ってください

▶交付申請書の設置場所

道の駅「ステラ★ほんべつ」

▶乗車券の販売および精算窓口

道の駅「ステラ★ほんべつ」（十勝バス委託案内所） ☎ 22-5819

▶問い合わせ

本別町ふるさと銀河線代替バス振興会議事務局企画財政課地域戦略担当

☎ 28-0345

釧路弁護士会からのお知らせ

7月の無料法律相談

開設日 19日（金）

時 間 午後1時30分～午後4時30分

と こ ろ アースホール2階会議室

予 約 前日までに電話による予約が必要です
※当日の受け付けはいたしません

予約先 釧路弁護士会帯広会館

☎ 0155-66-4877

【予約時間】 平日 午前9時～午後5時

▶問い合わせ

- ・釧路弁護士会帯広会館 ☎ 0155-66-4877
- ・住民課町民生活担当 ☎ 22-8128

花火はルールを守って楽しみましょう

花火は手軽に購入できますが、取り扱い方法を間違えると、やけどや火災など重大な事故につながります。花火で遊ぶときには、次のことに注意しましょう。

【花火で遊ぶ場合の注意】

- ①花火に書いてある遊び方をよく読んで、注意事項を必ず守り、正しく取り扱う
- ②花火を人や家に向けたり、燃えやすい物がある場所で遊ばない
- ③風が強いときは、花火で遊ばない
- ④水の入ったバケツを用意し、遊び終わったら水につけて火を消す
- ⑤必ず大人と一緒に遊ぶ
- ⑥迷惑にならない時間と場所を選んで遊ぶ

▶問い合わせ

本別消防署 ☎ 22-2007



新着図書案内

【おとなむけ】

失踪	人路	幸也
告白	擊野	よる里
鬼の哭く	住中	七七
海を破る者	山村	翔吾
われは熊楠	今村	井圭也
両役者の扇	岩井	圭也
クスノキの女神	蝉谷	めぐ実
詐欺師と詐欺師	東野	圭吾
教祖の作りかた	川瀬	七緒
女の子たち風船爆弾をつくる	眞梨	幸子
御庭番耳目抄	小林	エリカ
迷子手帳	木嵐	
部屋も心も整う片づけ学	穂村	弘
ヒトとカラスの知恵比べ	近藤	麻理恵
笑って健康と幸せをつかむ24の方法	塚原	直樹
魔法のてぬきごはんベストレシピ100	鎌田	實
カミキィの心やすらぐ癒やしのおりがみ	てぬ	キッチン
日本初の女性裁判所長三淵嘉子	力ミキイ	
	平凡	社

【こどもむけ】

漢字なりたち絵本	谷山	彩子
キャンプへいこう	ごとう	ひでゆき
できあがり(絵本)	彦坂	有紀
ゆうびんです(絵本)	松屋	真由子
いてもたっても(絵本)	たけがみ	たえ
しごとのどうぐ(絵本)	三浦	太郎
きょうりゅうレントゲンびょういん(絵本)	キヨン	ヘウォン
あめのちゅうやけせんたくかあちゃん(絵本)	さとう	わきこ

絵手紙教室を開催します

町民有志のサークル「くろ豆の会」では、絵手紙教室を次の通り開催します。もらってうれしい、送ってうれしい「心を届ける」絵手紙を描いてみませんか。

- ▶とき 7月12日(金)
午後1時30分～午後3時
- ▶ところ あいの里交流センター
- ▶講師 日本絵手紙協会公認講師
有田みよ子さん
- ▶対象 絵手紙に興味のある人
- ▶定員 10人
- ▶参加料 無料
- ▶申込方法 前日までに電話でお申し込みください
- ▶申し込みおよび問い合わせ
事務局 高橋美枝子さん

☎ 090-9526-2232

町税納期のお知らせ

7月25日(木)まで

固定資産税	2期
国民健康保険税	1期
介護保険料	1期
後期高齢者医療保険料	1期

～納付は口座振替のご利用を！～

募集します

(募)=募集の
お知らせです

募 令和6年度北海道警察官採用試験

令和6年度北海道警察官採用試験を次の通り実施します。

▶受験資格

試験区分	学歴	年齢
A区分	学校教育法による大学(短期大学を除く)等を卒業した人(令和7年3月末日までに卒業見込みの人を含む) ※高度専門士の称号を取得または令和7年3月末日までに取得見込みの人を含む	平成4年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた人
B区分	A区分以外の人	

▶受付期間 7月1日(月)～8月16日(金)

▶試験日 9月22日(日)

▶試験会場 帯広市、釧路市等道内22会場

▶申込方法

北海道警察のホームページから「北海道電子自治体共同システム」にアクセスし、受験申し込みをしてください

ホームページはこちら→



▶問い合わせ

本別警察署警務課警務係 ☎ 22-0110

募 一般事務補助（会計年度任用職員）

- ▶応募資格 高等学校卒業程度の学力を有し、本町に居住する人
▶募集人数 若干名
▶任用期間 8月1日～令和7年3月31日
▶勤務時間 平日 午前8時30分～午後4時30分（休憩1時間）
▶報酬 月額 150,477円
▶応募方法 7月16日（火）までに自筆の履歴書（写真付）1通を提出してください
▶選考方法 適性試験、面接試験（日程は後日、本人に通知）
▶応募および問い合わせ 総務課庶務担当 ☎ 22-8120

募 運転技術員（会計年度任用職員）

- ▶募集人数 1人
▶報酬 8～2月：月額204,000円
3月：月額197,419円
▶業務内容 スクールバス運行業務、道路維持業務、除雪業務（冬期）
▶応募資格 大型自動車運転免許、大型特殊免許を有し、車両系建設機械（整地・運搬・積込用および掘削用）運転技能講習を修了している人で、本町に居住する人
※採用後に有償運送認定講習を受講していただきます（町負担）
▶任用期間 8月1日～令和7年3月31日
▶勤務時間 8～2月：8時30分～午後5時15分
3月：8時30分～午後5時（バスの運行時間等により変動あり
時間外・休日勤務あり）
▶応募方法 7月16日（火）までに自筆の履歴書（写真付）1通と資格を証明するものの写しを提出してください
▶選考方法 適性試験、面接試験（日程は後日、本人に通知）
▶応募および問い合わせ 建設水道課管理担当 ☎ 22-8122

募 公園管理人（会計年度任用職員）

- ▶応募資格 普通自動車運転免許（A T限定不可）を有する人で、本町に居住する人
▶募集人数 1人
▶任用期間 8月1日～12月31日
▶勤務時間 午前8時30分～午後5時15分（休憩1時間）
▶業務内容 公園・道路の維持管理および除雪業務
▶報酬 月額 185,400円
▶応募方法 7月16日（火）までに履歴書を1通提出してください
▶応募および問い合わせ 建設水道課管理担当 ☎ 22-8122

募 認定こども園ほんべつ 給食調理員

- ▶応募資格 本町に居住する人
▶募集人数 3人
▶採用年月日 令和6年8月1日
▶勤務形態 平日 午前8時～午後4時
①パート職員 平日 午前8時～午後2時30分
③代替職員 職員の代替として勤務
▶報酬 時給1,000円
▶応募方法 7月19日（金）までに自筆の履歴書（写真付）1通を提出してください
▶選考方法 面接試験（日程は後日、本人に通知）
▶応募および問い合わせ 幼保連携型認定こども園ほんべつ ☎ 22-2520

募 公営住宅の入居者

町では、下記の公営住宅の入居者を募集します。
・応募前に見学できます。事前にご連絡ください
・単身入居も可能です
・家賃の（）内の金額は、裁量階層世帯が入居する場合の金額です
※裁量階層世帯…障がい者や未就学児がいる世帯など
・応募方法や選考方法等詳しくは、建設水道課管理担当へお問い合わせください
☎ 22-8122

▶受付期間 7月1日（月）～7月5日（金）

向陽町団地（平屋建て 1棟4戸）

建設年度	棟番号	間取り	家賃（円）	浴室	給湯器
S57	老人同居 6棟3号	3DK	15,500～23,100 (30,500)	完備	レンタル

※向陽町団地は平成30年にリフォーム済みです

北6丁目団地（3階建て 1棟9戸）

建設年度	棟番号	間取り	家賃（円）	浴室	給湯器
H3	A棟3-2号 (3階)	3LDK	21,200～31,500 (41,600)	完備	レンタル
H3	B棟3-1号 (3階)	3LDK	21,000～31,300 (41,300)	完備	レンタル

勇足星の里団地（平屋建て 1棟2戸）

建設年度	棟番号	間取り	家賃（円）	浴室	給湯器
H11	2棟1号	3LDK	19,100～28,500 (37,600)	完備	レンタル

※向陽町、北6丁目団地、星の里団地の給湯器レンタルおよび灯油、ガスの契約は指定業者になります

栄町団地（平屋建て 1棟4戸）

建設年度	棟番号	間取り	家賃（円）	浴室	給湯器
H23	7棟4号	1LDK	16,100～24,000 (31,600)	完備	レンタル

※栄町団地7棟4号はオール電化住宅で、暖房、給湯、調理台すべてレンタル機器を使用

7月暮らしのカレンダー

日・曜	役場・文化・スポーツ等の行事	
1 月	<ul style="list-style-type: none"> ・保育所開放日 9:00~11:00 勇足へき地保育所 ・お出かけ支援センター 9:00~11:00 勇足へき地保育所 ・老人福祉センター(旧養護老人ホーム)入浴日 [女性]12:00~ [男性]14:30~ 	
2 火	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者生きがいクラブ陶芸 10:00~ 老人福祉センター (㊂)オレンジカフェ&福祉まるごと相談 10:30~11:45 フクハラ本別店 	
3 水	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館臨時休館日 ・高齢者生きがいクラブ陶芸 10:00~ 老人福祉センター ・老人福祉センター(旧養護老人ホーム)入浴日 [女性]12:00~ [男性]14:30~ 	
4 木	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館臨時休館日 	
5 金	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館臨時休館日 (㊂)オレンジカフェ&福祉まるごと相談&空き家相談 10:30~11:45 フクハラ本別店 ・老人福祉センター(旧養護老人ホーム)入浴日 [女性]12:00~ [男性]14:30~ ・「ファイターズサマーデイズin十勝」交流会 18:00~19:30 中央公民館大ホール 	
6 土	<p>役場は休みです (ごみ収集もお休みです)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・宝さがし(子ども向け) 14:00~ 栄町児童館
7 日	<p>急用は日直者が受け付けます。国保病院は、人工透析(土曜日のみ)と急患は受け付けます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館休館日 ・ほんべつ学「ネイチャーゲーム」 10:00~11:30 中央公民館
8 月	<ul style="list-style-type: none"> ・子育てママのためのリフレッシュ講座 10:00~11:00 子育て支援センターほんべつ ・老人福祉センター(旧養護老人ホーム)入浴日 [女性]12:00~ [男性]14:30~ 	
9 火	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者生きがいクラブ民謡 10:00~ 中央公民館 (㊂)オレンジカフェ&福祉まるごと相談 10:30~11:45 フクハラ本別店 	
10 水	<ul style="list-style-type: none"> ・運転免許更新時講習 [一般]10:00~ [優良]11:30~ 中央公民館 ※事前に本別警察署窓口で更新の手続きをお願いします ・老人福祉センター(旧養護老人ホーム)入浴日 [女性]12:00~ [男性]14:30~ 	
11 木	<ul style="list-style-type: none"> ・太極拳講座 [昼の部]10:00~ [夜の部]19:00~ 中央公民館 	
12 金	<p>(㊂)オレンジカフェ&福祉まるごと相談&空き家相談 10:30~11:45 フクハラ本別店</p> <ul style="list-style-type: none"> ・老人福祉センター(旧養護老人ホーム)入浴日 [女性]12:00~ [男性]14:30~ 	
13 土	<p>役場は休みです (ごみ収集は土・日を除き行います)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ほんべつ自然観察会 10:00~12:00 集合: 勇足小学校北側駐車場
14 日	<p>急用は日直者が受け付けます。国保病院は、人工透析(日曜日を除く)と急患は受け付けます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館休館日
15 月	<p>海の日</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料館特別開館日 ・本別町戦没者・戦災死没者追悼式 11:00~ 町体育館研修室 ・老人福祉センター(旧養護老人ホーム)入浴日 [女性]12:00~ [男性]14:30~ 	

※(㊂)の印がある行事は、「まちなか何でも相談所&居場所」の略です

議会からのお知らせ

7月の議長との対話室

開設日 7月中の平日

時間	午前) 10時~正午 午後) 1時30分~4時 ※上記以外の曜日・時間帯でも、希望があれば相談に応じます
----	------------------------------------------------------------

▶申し込みおよび問い合わせ
議会事務局 ☎ 22-8123

図書館からのお知らせ

ぶっくるカフェ

営業日 10日(水)

時間	午前10時30分~午後3時30分
----	------------------

▶問い合わせ 図書館 ☎ 22-5112

中央公民館ロビー展

町内各団体や個人の皆さんのが作品等を展示しています。

内容	出展者	期間
7・15忘れないプロジェクト移動展 @中央公民館	本別歴史 民俗資料 館友の会	7月31日まで

▶開館時間 午前8時30分~午後10時
※月曜日は午後5時15分まで

▶問い合わせ 中央公民館 ☎ 22-5111

歴史民俗資料館企画展

「7月15日本別空襲を伝える ~子どもの目から見た戦争~」

▶とき 7月2日(火)~8月31日(土)
▶開館日 火~日曜日 午前9時~午後4時

▶休館日 月曜日・祝日(8月11日)

※7月15日(月)は特別開館

▶入館料 無料

▶問い合わせ

図書館 ☎ 22-5112
歴史民俗資料館 ☎ 22-2141(内線410)

・資料館特別開館日

・本別町戦没者・戦災死没者追悼式 11:00~ 町体育館研修室

・老人福祉センター(旧養護老人ホーム)入浴日 [女性]12:00~ [男性]14:30~

教育相談フリーダイヤル 0120-627867

町教育委員会では、教育相談員を配置し心の悩みなどの相談に**24時間**対応しています